

研究科・学部教授会議事録（平成27年12月17日（木））

I 平成27年11月19日（木）開催の研究科・学部教授会議事録について、確認の結果、これを承認した。

II 協議事項

1. 教育研究評議員の選出について

研究科長から、協議資料1に基づき説明後、投票を行った結果、附属創薬センター創薬臨床研究推進ユニット教授を選出した。

任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間

2. 教員人事について

①研究科長から、協議資料2-1に基づき、生物有機化学分野の助教、もしくは講師の公募を行いたい旨説明があり、協議の結果、これを承認した。併せて、選考委員として、生物有機化学分野教授、毒性学分野教授、臨床薬効解析学分野教授が就任する旨説明があり、協議の結果、これを承認した。

②生命情報解析学分野教授から、協議資料2-2に基づき、革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業に係る平成28年度の体制について、生物有機化学分野特任研究員（常勤）を国立医薬品衛生研究所へ派遣したい旨説明があり、協議の結果、これを承認した。併せて、派遣の時期については、準備ができ次第対応したいため、生命情報解析学分野教授と生物有機化学分野教授に一任いただくことについて協議の結果、これを承認した。

3. 薬学研究科・薬学部の管理運営に関する要項等の一部改正について

研究科長から、協議資料3に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。

4. 大阪大学大学院薬学研究科・薬学部研究倫理審査委員会規程等の制定について

研究科長から、協議資料4に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。併せて、薬学研究科からの委員として、生命情報解析学分野教授および細胞生理学分野教授を選任したい旨説明があり、協議の結果、これを承認した。また、軽微な修正があった場合は、対応を執行部に一任することとした。

5. 大阪大学大学院薬学研究科・薬学部における公正な研究活動の推進に関する規程等の制定について

研究科長から、協議資料5に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。併せて、軽微な修正があった場合は、対応を執行部に一任することとした。

6. 部局運営方針等ヒアリング資料について

研究科長から、協議資料6に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。

7. 今後のSKOシンポジウムの参加方法について

研究科長から、今後のSKOシンポジウムの参加方法について説明があり、種々検討した結果、今回の議論を京都大学の関係者と検討することとなった。

8. **平成28年度非常勤講師について**
学務会議議長から、協議資料8に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。
9. **平成28年度大学入試センター試験について**
堤研究科長から協議資料9に基づき説明後、協議の結果、これを承認した。
10. **平成28年度時間割について**
学務会議議長から、協議資料10に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。
11. **授業アンケートの公表について**
学務会議議長から、協議資料11に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。
12. **平成28年4月入学薬学部・薬学研究科研究生のスケジュールについて**
学務会議議長から、協議資料12に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。
13. **平成29年度「世界適塾入試」検討課題回答書について**
学務会議議長から、協議資料13に基づき説明があり、協議の結果、引き続き検討することとした。
14. **薬友会賞若手奨励賞の候補者について**
教務係長から、協議資料14に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。
15. **平成27年度予算補正配分案について**
予算・施設会議議長から、協議資料15に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。
16. **運営費交付金の削減に伴う対策について**
予算・施設会議議長から、協議資料16に基づき説明があり、協議の結果、これを承認した。

以上